



許可番号00400006509

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 青森県八戸市城下一丁目1番9号
氏 名 八戸通運株式会社
代表取締役 高林 秀典

法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和5年3月31日
許可の有効年月日 令和10年3月30日

- 1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上12種類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん
等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、
自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を
含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3 許可の条件
なし
- 4 許可の更新又は変更の状況
平成10年3月31日許可
平成11年10月26日変更許可
平成15年3月31日更新許可
平成20年3月31日更新許可
平成25年3月31日更新許可
平成25年4月9日変更許可
平成30年3月31日更新許可
令和5年3月31日更新許可
- 5 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。